

# 中期事業計画に係る実績評価

平成18年度～平成20年度

岐阜市信用保証協会は、公的な『保証機関』として、中小企業者の健全な育成と資金調達の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献して参りました。

平成18年度から平成20年度までの3カ年間の中期事業計画に対する実績評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。なお、実績評価に当たりましては、岐阜経済大学鈴木誠教授、廣瀬英二弁護士により構成される『外部評価委員会』の意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

## 1. 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

岐阜県内の経済情勢は、平成18年度から平成19年度にかけて東海地区の自動車関連機械や工作機械などの好調さに引かれて改善傾向がみられていましたが、平成19年度の原材料価格の高騰や円高などにより、多くの企業で景況感が後退しました。

平成20年度においては、世界的な金融の混乱が生じ、改善傾向にあった東海地区の自動車関連機械をはじめとして大きな打撃を受け、景気は急速に減速し、中小企業者を取り巻く環境は更に厳しさを増しました。

一方、岐阜市内では、平成18年度、平成19年度においても業種、企業規模による格差があり、一律に景気回復を実感できる状況には至っていなかったことに加え、平成20年度においては、世界的な景気の後退に伴い一段と厳しさを増し、更に業況の悪化した企業が多くなりました。

### (2) 保証の動向

保証承諾は平成18年度後半から平成19年度にかけて減少傾向が続き、平成20年度前半は横這いで推移していました。しかしながら、平成20年度の後半においては、事業経営環境が悪化したことにより中小企業の資金繰りが厳しくなり、先行き不安感が広がった中、緊急保証制度の取り扱いを開始し、件数、金額ともに保証承諾が急増しました。

その結果、平成19年度から平成20年度前半まで減少傾向が続いた保証債務残高についても、平成20年度後半からは増加に転じました。

### (3) 市内中小企業の資金繰り状況

平成18年度及び平成19年度においては、業種により回復にバラつきがみられ全体的には厳しい経営状況が続き、返済額の軽減を図るための条件変更が増加傾向にありました。

平成20年度後半には、急激な景気減速によって更に資金繰りが悪化し、政府による資金繰り支援策として実施された緊急保証制度の申込みが殺到しました。

(4) 市内中小企業の設備投資動向

平成18年度は設備投資意欲がみられましたが、その後は原油高等原材料価格の高騰、受注単価抑制など先行き不透明感が広がり、全体的に盛り上がりを欠きました。平成20年度には景気減速と円高の影響もあり、投資抑制傾向が強まりました。

(5) 岐阜市を中心とした岐阜地区内の雇用情勢

有効求人倍率（学卒を除きパートを含む。）は全国値を上回っているものの、平成18年度に改善がみられた雇用状況も、平成19年度においては持続せず、特に平成20年度後半から大幅に悪化しました。

## 2. 中期業務運営方針に対する評価

### (1) 中小企業者への経営支援・再生支援体制の整備、強化

経営支援・再生支援への取り組みのため、平成18年4月に経営支援室を設置し、平成20年10月には専任の担当者を配置しました。

経営支援室では経営改善計画や事業再生プランに係る相談に的確に応えるように努め、平成18年度0件であった相談対応実績は、平成19年度4件、平成20年度24件と年々増加してきています。再生支援の具体的な取り組みとしましては、3年間で資金繰り改善目的の新規保証を実施したのみで、その実績も2件、40百万円に留まりました。

### (2) 保証制度の多様化・柔軟化への対応

平成18年4月に中小企業者の経営状況を加味した料率を適用する保証料率の弾力化（リスク考慮型保証料率）を実施したほか、平成19年10月には金融機関との適切な責任分担を図る責任共有制度を導入しました。

また、不動産担保や第三者連帯保証人に依存しない保証の推進を図り、適切な資金供給に努めました。なお、第三者連帯保証人の徴求率（徴求件数／承諾件数）は、平成18年度4.1%、平成19年度4.5%、平成20年度1.7%でした。

### (3) 政策保証の推進

売掛債権担保融資保証制度は、担保の対象に棚卸資産が追加されるなど制度が拡充され、平成19年8月に流動資産担保融資保証制度に改正しました。保証推進キャンペーンを実施して利用推進に努めましたが、保証承諾は、平成18年度87件、257百万円、平成19年度73件、239百万円、平成20年度64件、112百万円と新規利用者数が伸びず、年々取り扱いが減少する結果となりました。

セーフティネットの保証承諾は、18年度101件、2,968百万円、平成19年度37件、914百万円、平成20年度1,020件、23,302百万円の実績となりました。平成20年10月に取り扱いを開始した緊急保証制度では、急増した保証申込みに対応するため、保証審査の担当者の増員を図ったほか、年末及び年度末には休日出勤を行いました。

(4) 利便性の向上に向けた努力

保証申込関係書式、保証条件変更申込関係書式等の全国統一書式を導入したほか、東海ブロック信用保証協会では信用保証委託契約変更契約書等を統一するなど利便性の向上を図りました。また、保証債務残高の大半を占める地元4金融機関と、毎月1回の意見交換会を継続して実施し、金融機関との情報の共有化と連携強化に努めました。

(5) コンプライアンス態勢の充実・強化

コンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを每期策定し、着実に実施することにより、役職員のコンプライアンスに対する理解を深めたほか、チェックシートによる浸透状況のチェック、あるいは関連規定の遵守状況の確認などコンプライアンス態勢の強化に努めました。

### 3. 外部評価委員会の意見

保証料率の弾力化、金融機関との責任共有制度に代表される一連の信用補完制度改革への対応のほか、コンピュータシステムの変更といった大きな行事が続いた状況において、経営支援室、期中管理室の設置やサービサーの人員見直しなど、信用保証協会の新たな取り組み、あるいはより強化すべき取り組みに向けての体制の整備が図られてきましたが、限られた経営資源の中で、工夫を重ね対処してきたことは評価できます。特に、世界的な不況を受けて平成20年度後半に開始された緊急保証制度への対応は、速やかに審査の応援体制を整えたことにより、中小企業の資金需要に最大限に応えることができたと考えます。

コンプライアンス態勢の強化を図り、役職員のコンプライアンスに対する意識も向上してきていますが、今後とも公的な保証機関としての役割を果たし、地域経済の発展に寄与することを期待します。